プレスリリース

上田市

令和 2年 4月17日

報道機関 各位

新型コロナウイルス感染症に関する制度融資の充実について

上田市では、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた中小・小規模企業者の皆様の資金繰りを支援するため、制度融資「経営支援資金」について、利率の引下げ、利子補給率の引上げにより制度の充実を図り、令和2年4月20日より本制度による融資を開始します。

資 金 名	経営支援資金(災害対策)	
利用要件	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間の売上高等が前年 同期に比べて5%以上減少していること。	
貸付条件	利率	年 1.0% (変更前 1.5%) うち利子補給 0~24月 1.0%、25~36月 0.75% (変更前 0~36月 0.75%)
	信用保証料	市補助により 0.44%以内 (セーフティネット保証 4 号・5 号、危機関連保証の認定者 は、市が全額補助)
	限度額	運転資金 5,000 万円 設備資金 3,000 万円
	融資期間 (据置期間)	運転資金 7年以内(うち1年以内) 設備資金 9年以内(うち1年以内)

※ 本件に関するお問い合わせは、下記担当までご連絡ください。

本件に関する問合せ先

上田市 商工観光部 商工課

課長 宮島裕一 (担当者:飯嶋)

TEL 0268-23-5395